

川崎市の多文化共生社会の実現に向けた取組について



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

2020年（令和2年）10月26日
令和2年度第1回「『国民の声』を聴く会」

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

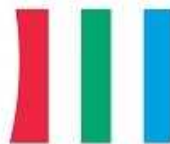
川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



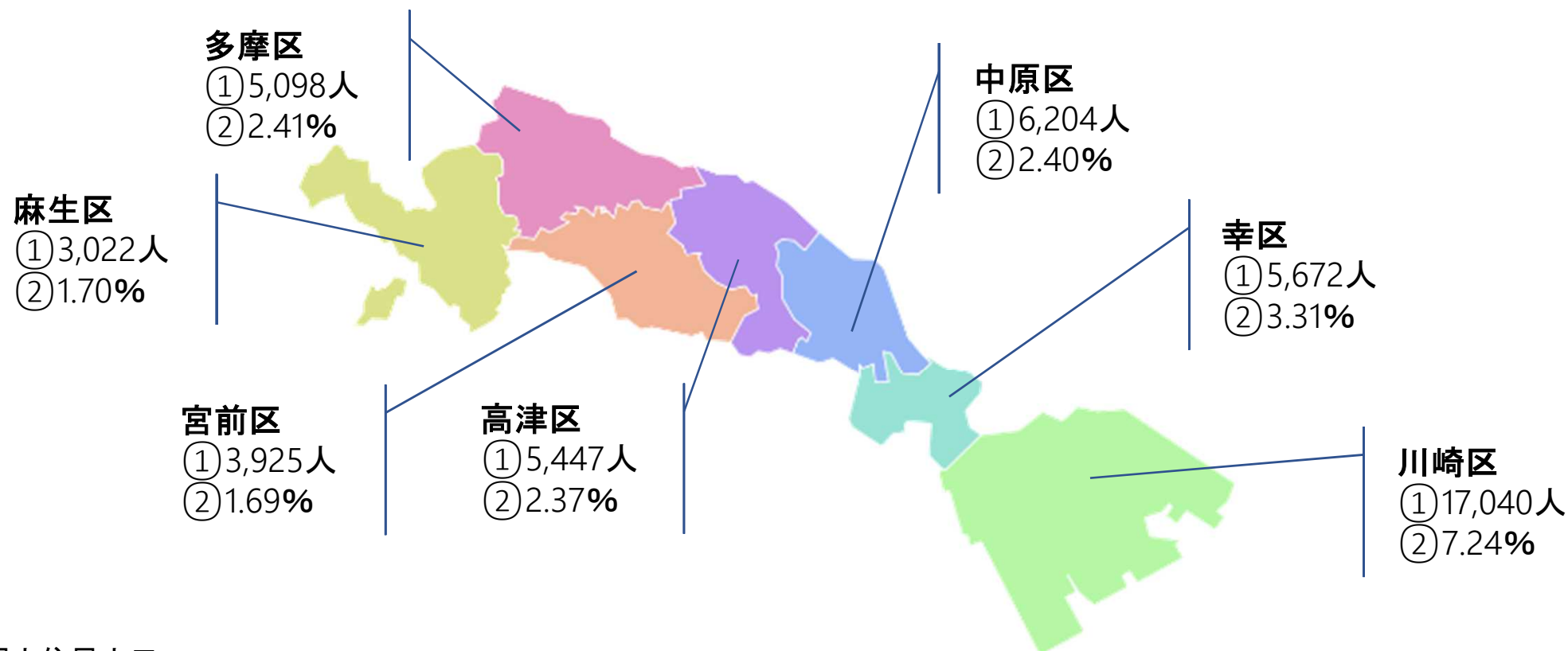
川崎市

- 1 川崎市で生活する外国人住民
- 2 川崎市多文化共生社会推進指針
- 3 川崎市多文化共生社会推進協議会
- 4 川崎市外国人市民代表者会議
- 5 川崎市外国人市民意識実態調査
- 6 多文化共生総合相談ワンストップセンター

1 川崎市で生活する外国人住民

「多文化のまち」としての川崎市

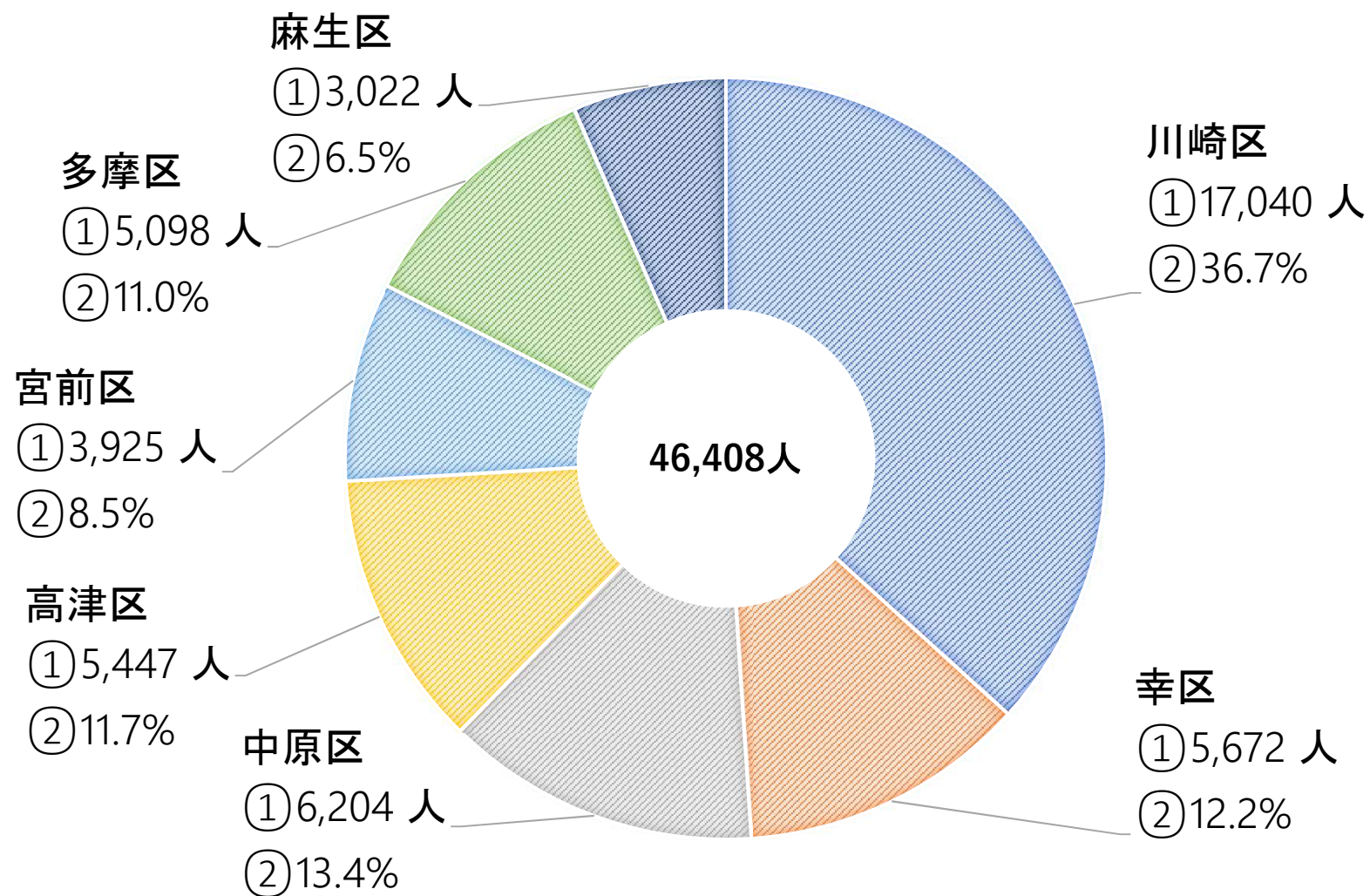
川崎市には2020年3月末 現在
135を超える国・地域からなる46,408人の外国人住民が生活（市の人口の3.06%）



① 区の外国人住民人口

② 区の人口に占める外国人住民人口の比率

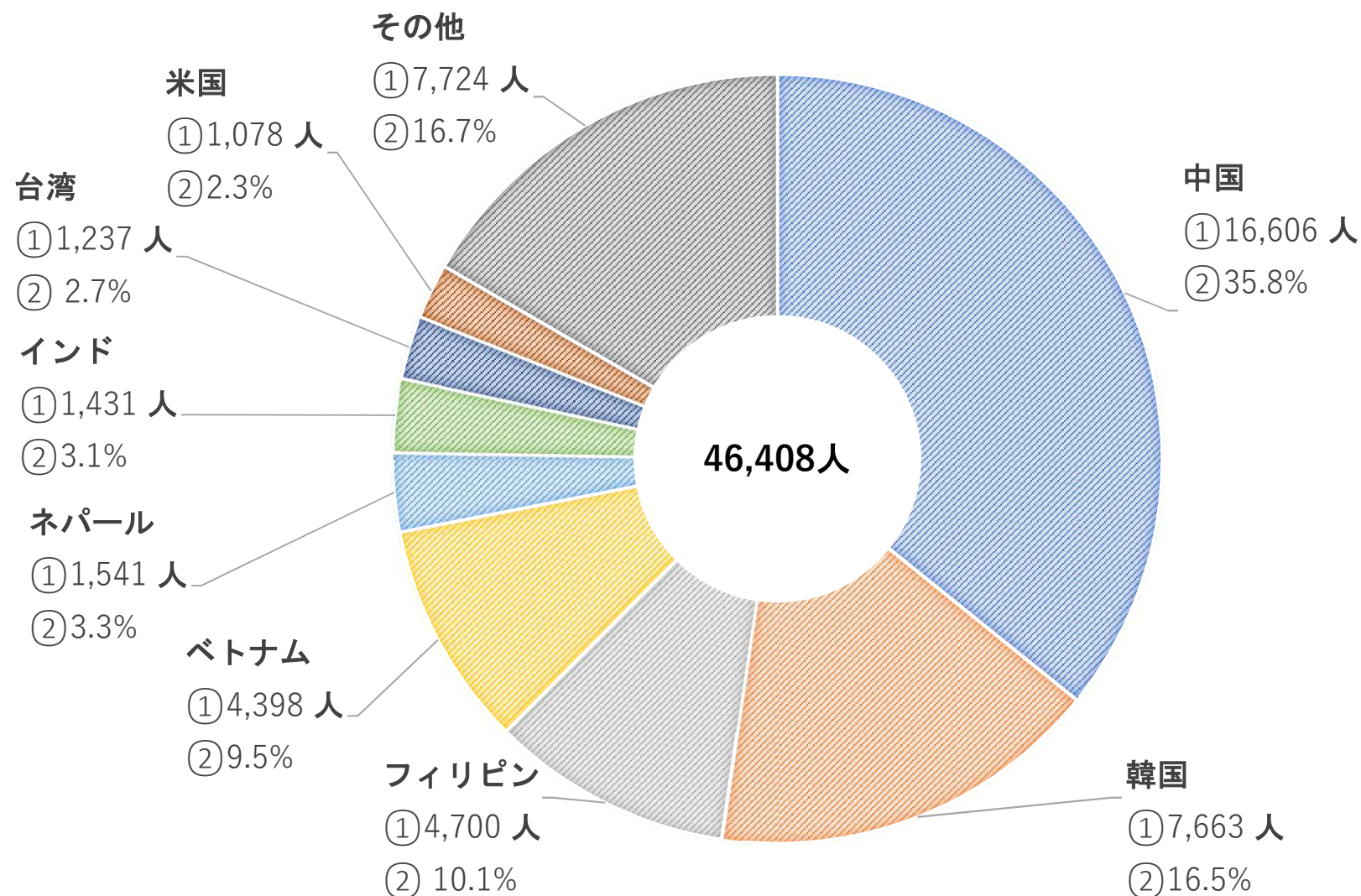
区別外国人住民人口（2020年3月末現在）



① 区の外国人住民人口

② 市の外国人住民人口に占める区の外国人住民人口の比率

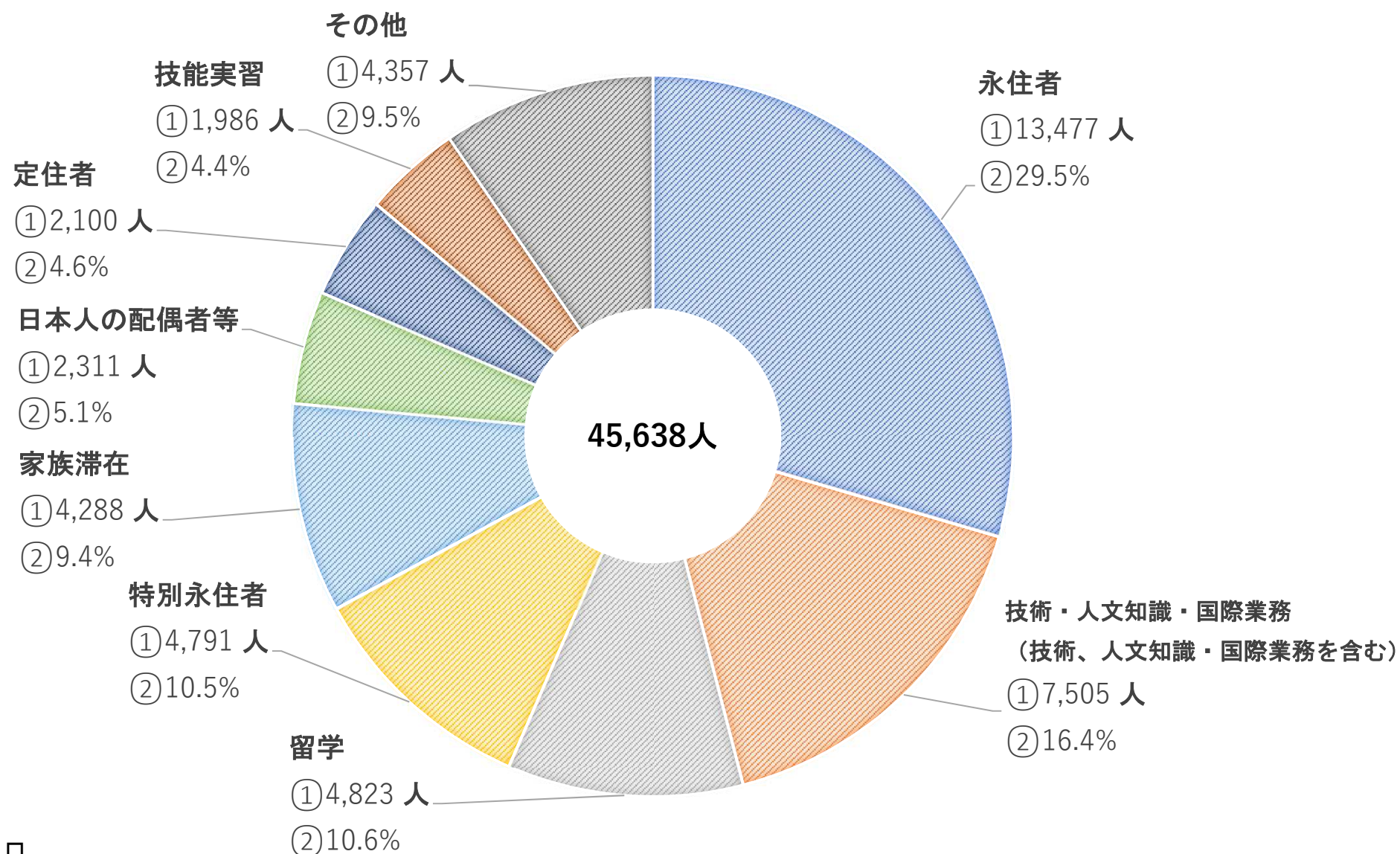
国籍・地域別外国人住民人口（2020年3月末現在）



① 国籍・地域別外国人住民人口

② 市の外国人住民人口に占める国籍・地域別外国人住民人口の比率

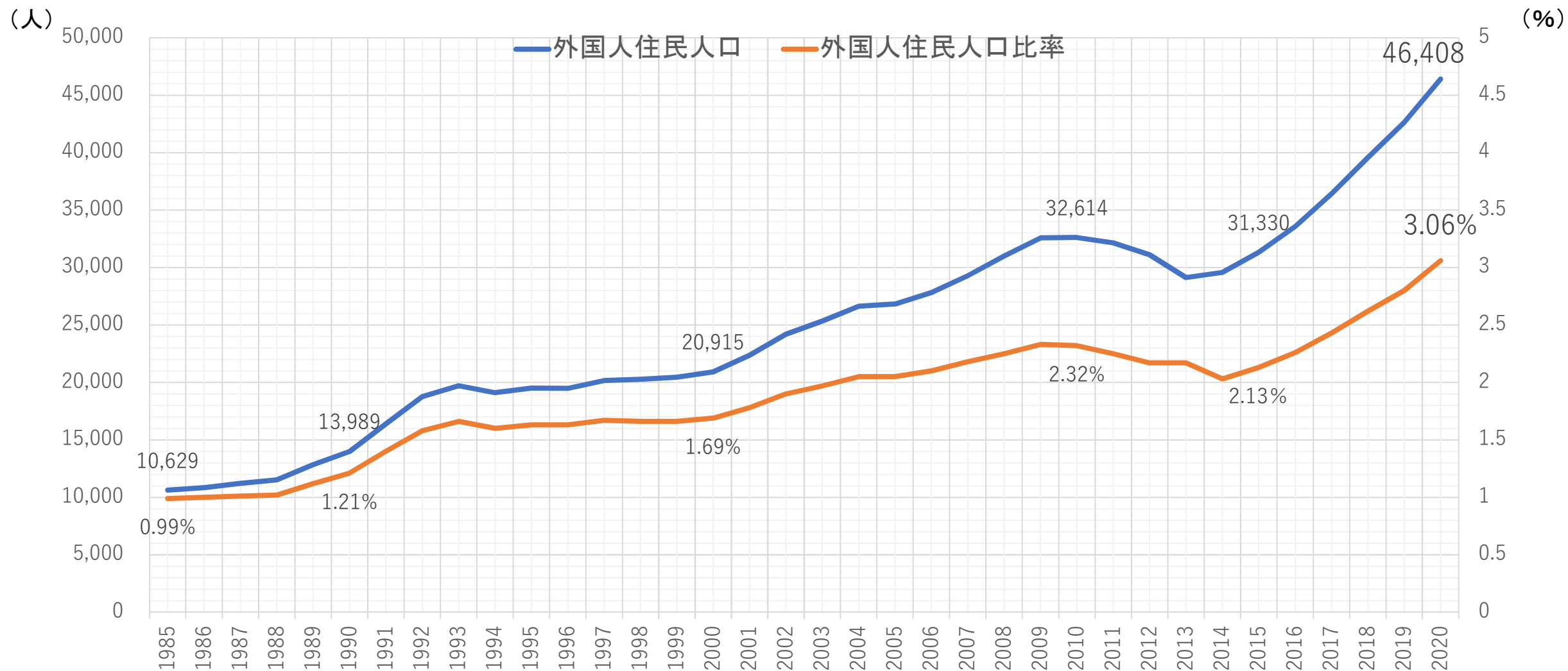
在留資格別外国人住民人口（2019年12月末現在）



① 在留資格別外国人住民人口

② 市の外国人住民人口に占める在留資格別外国人住民人口の比率

外国人住民人口・人口比率の推移



2 川崎市多文化共生社会推進指針

川崎市多文化共生社会推進指針

- 2005年（平成17年） 「川崎市多文化共生社会推進指針」策定
 - 2008年（平成20年） 第一次改訂
 - 2015年（平成27年） 第二次改訂
-
- 基本目標 ・ ・ ・ 多文化共生社会の実現
 - 基本理念 ・ ・ ・
 - 1 人権の尊重
 - 2 社会参加の促進
 - 3 自立に向けた支援

• 施策推進の基本方向

1 行政サービスの充実

...

(1)行政サービスの提供 (2)情報提供・相談窓口
(3)年金制度 (4)保健・医療 (5)福祉 (6)住宅
(7)防災

2 多文化共生教育の推進

...

(1)就学の保障と学習支援 (2)違いを認め合う教育
(3)地域における学習支援 (4)家庭へのサポート

3 社会参加の促進

...

(1)市政参加
(2)地域における外国人市民グループ等の活動

4 共生社会の形成

...

(1)市民への意識啓発 (2)市職員等の意識改革
(3)市職員の採用 (4)事業者への啓発
(5)国際交流センターの活用

5 施策の推進体制の整備

...

(1)行政組織の充実
(2)関係機関・ボランティア団体等との連携
(3)国等への働きかけ

- 重点課題

- 1 情報の多言語化と通訳体制の拡充

- 2 日本語学習支援の拡充

- 3 施策推進の地域拠点づくり

- 4 差別解消施策の検討

3 川崎市多文化共生社会推進協議会

➤ 根拠法令等

川崎市附属機関設置条例

➤ 所掌事務

国籍、民族又は文化の違いを豊かさとして生かし、全ての人が互いに認め合う多文化共生社会を実現するための施策の推進に関する指針その他当該施策の推進に必要な事項に関しての調査審議

➤ 委員の構成、定数及び任期

学識経験者、関係団体の役職員 5 人以内、任期 2 年

4 川崎市外国人市民代表者会議



第 1 2 期 川崎市外国人市民代表者会議

➤ 根拠法令等

「川崎市外国人市民代表者会議条例」 1996年（平成8年）制定

➤ 目的

地域社会の構成員である外国人市民に自らに係る諸問題を調査審議する機会を保障することにより、外国人市民の市政参加を推進し、もって相互に理解しあい、ともに生きる地域社会の形成に寄与する

➤ 所掌事務

外国人市民に係る施策その他の外国人市民に関し上記の目的を達成するために必要と認められる事項について調査審議

➤ 委員の構成、定数及び任期

市内在住 1 年以上かつ満 1 8 歳以上の外国人市民 2 6 人以内 任期 2 年

代表者の責務と3つのキーワード

《代表者の責務》

川崎市のすべての外国人市民の代表

《3つのキーワード》

- 1 要求から参加へ …… 要求するだけではなく積極的に市政参加・社会参加をしていく
- 2 個別と普遍 …… 個別の違いの中から誰をも納得させる普遍的なものを探す
- 3 相互理解と共生 …… 外国人も日本人もお互いの理解に努め、共生を図る

2019年度の提言（第12期）

- 外国人市民の子育て支援として、乳幼児健康診査のための多言語による支援の充実を図る。
 - 1 代表者会議が作成した問診票の「多言語記入ガイド」を活用する。
 - 2 乳幼児健康診査やその他の母子保健事業に関わる情報の多言語化を推進する。
- 日本語指導が必要な児童生徒が安心して学校生活を送れるよう日本語支援の充実を図る。
 - 1 日本語指導が必要な子どもに対して総合的に支援ができるような体制を整備する。
- 外国人労働者の適正な就労に向けた取組を推進する。
 - 1 労働関連法が遵守され、公正な待遇が確保されるよう事業主等への啓発と適切な監督指導を徹底するとともに、外国人労働者への啓発と情報提供の充実を図るよう国に働きかける。
 - 2 外国人を雇用する事業主等に対して、外国人の雇用ルールに関する啓発と情報提供を充実させる。
 - 3 外国人労働者に対して、適正な労働条件や相談窓口に関する啓発と情報提供の充実を図る。

川崎市外国人市民代表者会議の流れ

外国人市民代表者会議

代表者自ら審議テーマを決定し、全体会または個別のテーマごとに設置する部会で調査審議を行う。（年4回/1回あたり2日）全体会や部会では、必要に応じて関係者に資料の提出や会議への出席を求め、その説明もしくは意見を聴くことができる。また、臨時会（オープン会議）を開催し、代表者以外の外国人市民、日本人市民や専門家の意見を聴き審議に活用する。

代表者の委嘱

調査審議の結果を報告
年次報告、「提言」

「提言」の取組状況報告

川崎市長

「提言」を尊重し、担当部署を決めて施策へ反映させる。

報告
公表

市議会

市民

市長への報告



ニュースレター発行（3回/年）

8言語で発行

- 日本語
- 英語
- 中国語
- 韓国・朝鮮語
- ポルトガル語
- スペイン語
- タガログ語
- ベトナム語



＜第13期代表者会議がスタートしました＞

6月21日（日）に、第13期川崎市外国人市民代表者会議の第1回第1日が川崎市国際交流センターで開かれました。

第13期では、200人以上の応募者の中から19の国・地域出身の26人の代表者が選ばれました。第1回第1日の会議では、それぞれの自己紹介や会議で話したいことなどの抱負を述べました。また、委員長にはペレラ・ラヒル サンケータさん（スリランカ）が、副委員長には張 亮 さん（中国）が選ばれました。川崎市が今以上に住みやすいまちになるように、新しいメンバーで活動していく代表者会議にご期待ください。



かいぎ ほうちよう 会議を傍聴してみませんか？

——2020年度の代表者会議の日程——

場所：川崎市国際交流センター（東急東横線・目黒線 元住吉駅から徒歩約10分）
地図：<http://www.kian.or.jp/accessmap.shtml>
時間：午後2時から午後5時まで

第2回	第1日	2020年9月13日（日）
	第2日	2020年10月18日（日）
第3回	第1日	2020年11月15日（日）
	第2日	2020年12月13日（日）
第4回	第1日	2021年1月17日（日）
	第2日	2021年2月21日（日）

会議は、誰でも傍聴すること（聞くこと）ができます。ぜひ代表者会議に来てみてください！



＜13th Term of the Representative Assembly begins＞

On June 21st (Sun), the first day of the first session of the thirteenth term of the Kawasaki City Representative Assembly for Foreign Residents was held at the Kawasaki International Center.

In the thirteenth term 26 representatives from 19 countries and territories were chosen from over 200 applicants. At the meeting of the first day of the first session they introduced each other and shared their aspirations about what they want to discuss in this term of the Assembly. Furthermore, Perera Lahiru Sanketha (Sri Lanka) was elected as chair and Zhang Liang (China) as deputy chair. Please expect the Representative Assembly with its new members to work on making Kawasaki an even better place to live than it is now.



Why not attend a meeting?

——Meeting schedule for FY 2020——

Location: Kawasaki International Center (10 minutes' walk from Motomsumiyoshi Station, Tokyu Toyoko/Meguro Line)

Map: <http://www.kian.or.jp/accessmap.shtml>

Time: From 2pm to 5pm

2 nd Session	1 st Day	September 13 th (Sunday)
	2 nd Day	October 18 th (Sunday)
3 rd Session	1 st Day	November 15 th (Sunday)
	2 nd Day	December 13 th (Sunday)
4 th Session	1 st Day	January 17 th (Sunday)
	2 nd Day	February 21 st (Sunday)

Anyone may come to listen to the discussions of the Assembly, which are held in Japanese. Why don't you come and see the Assembly at work!

ニュースレターは次のURLからご覧いただけます

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000041079.html>

5 川崎市外国人市民意識実態調査

調査の概要

➤ 目的

市内に在住する外国人市民の意識や実態、ニーズなどを把握し、多文化共生社会を実現するための市の施策に生かす

➤ 調査対象

川崎市在住で満 18 歳以上の外国人住民・個人

➤ 調査項目

ア ふだんの生活について

イ 住まいと安全・安心について

ウ 医療・保険・福祉について

エ 子育て・教育について

オ 地域などでの活動、市政参加について

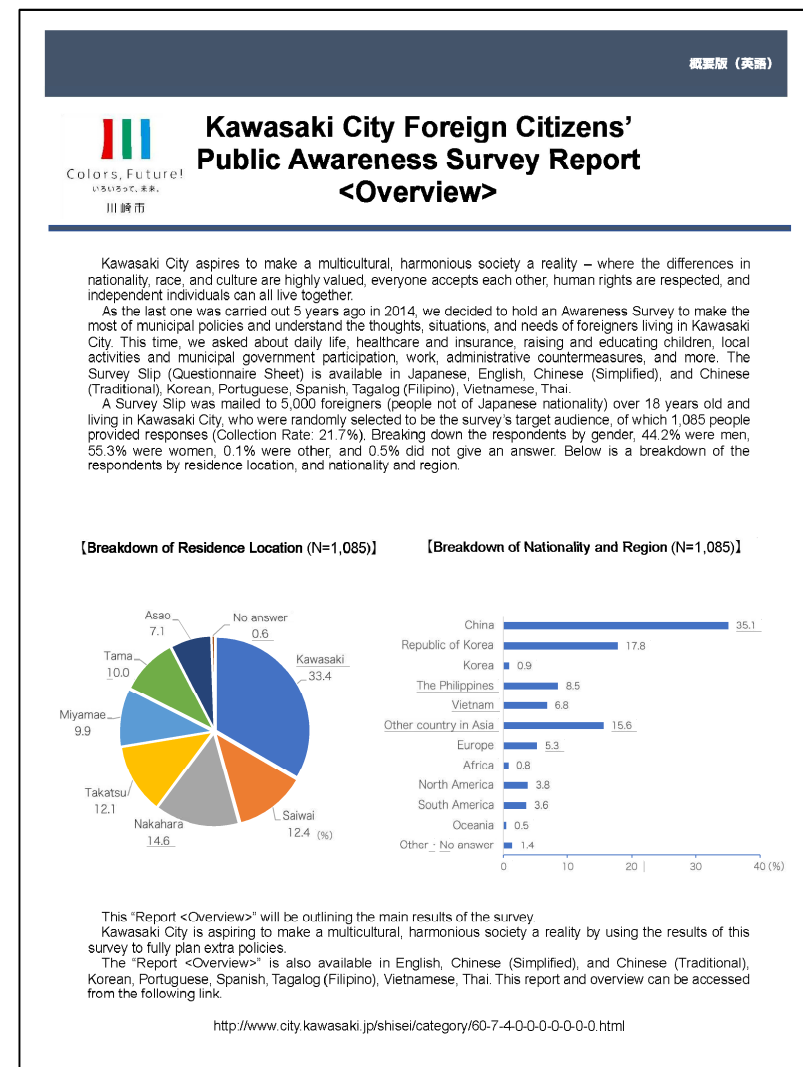
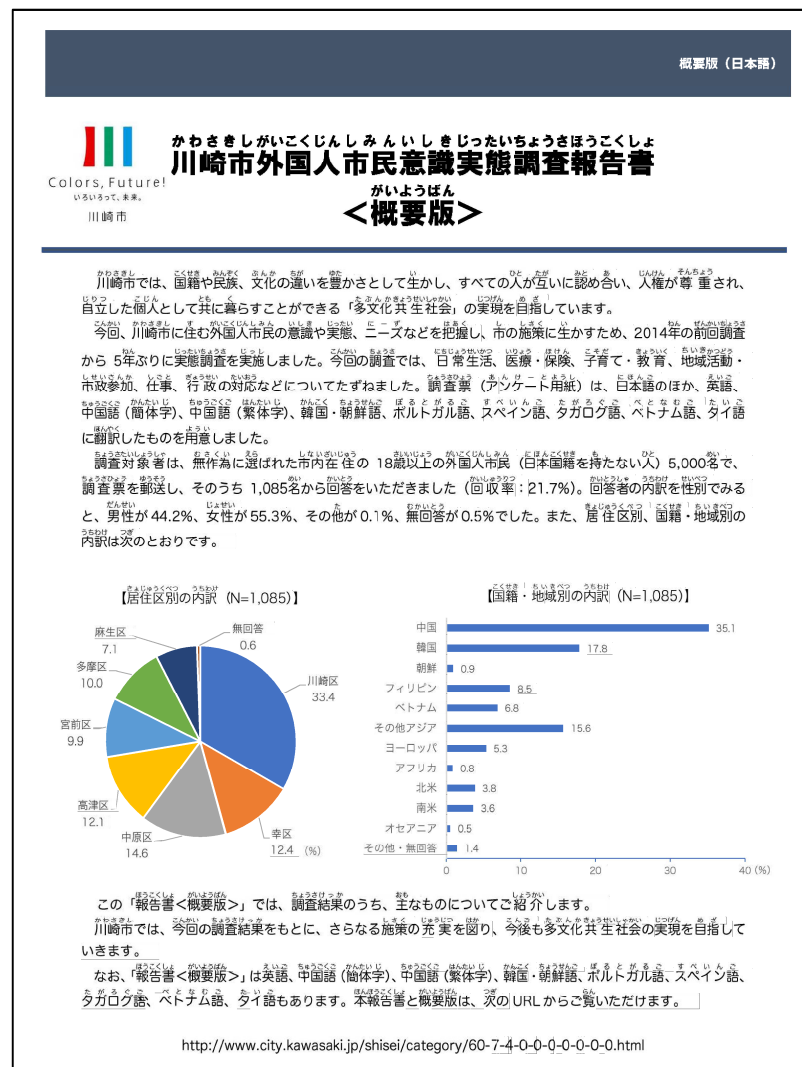
カ 仕事について

キ 行政の対応と市・国への要望について

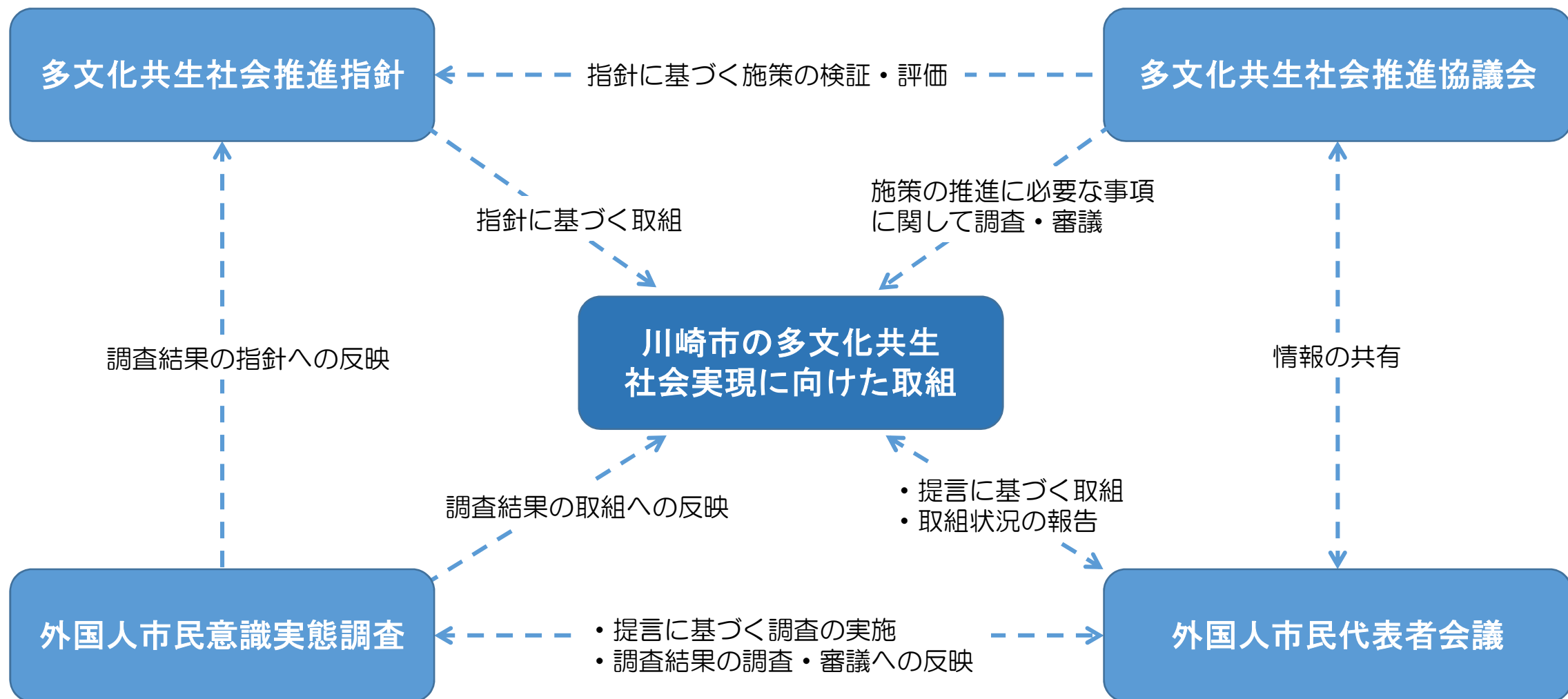
報告書（概要版）

10言語で発行

- 日本語
- 英語
- 中国語（簡体字）
- 中国語（繁体字）
- 韓国・朝鮮語
- ポルトガル語
- スペイン語
- タガログ語
- ベトナム語
- タイ語



各施策の有機的なつながり



6 多文化共生総合相談ワンストップセンター

多文化共生総合相談ワンストップセンターの概要

川崎市国際交流センターの外国人相談事業を「外国人材受入環境整備交付金」を活用し拡充
令和元年7月31日からワンストップセンターの運営を開始（拡充内容：7言語→11言語）

➤ 開設場所

川崎市国際交流センター内（川崎市中原区）

➤ 開設日・時間

10:00～12:00、13:00～16:00 月曜日～土曜日

➤ 対応言語

11言語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語）※ その他通訳サービスや通訳アプリ・デバイスも活用

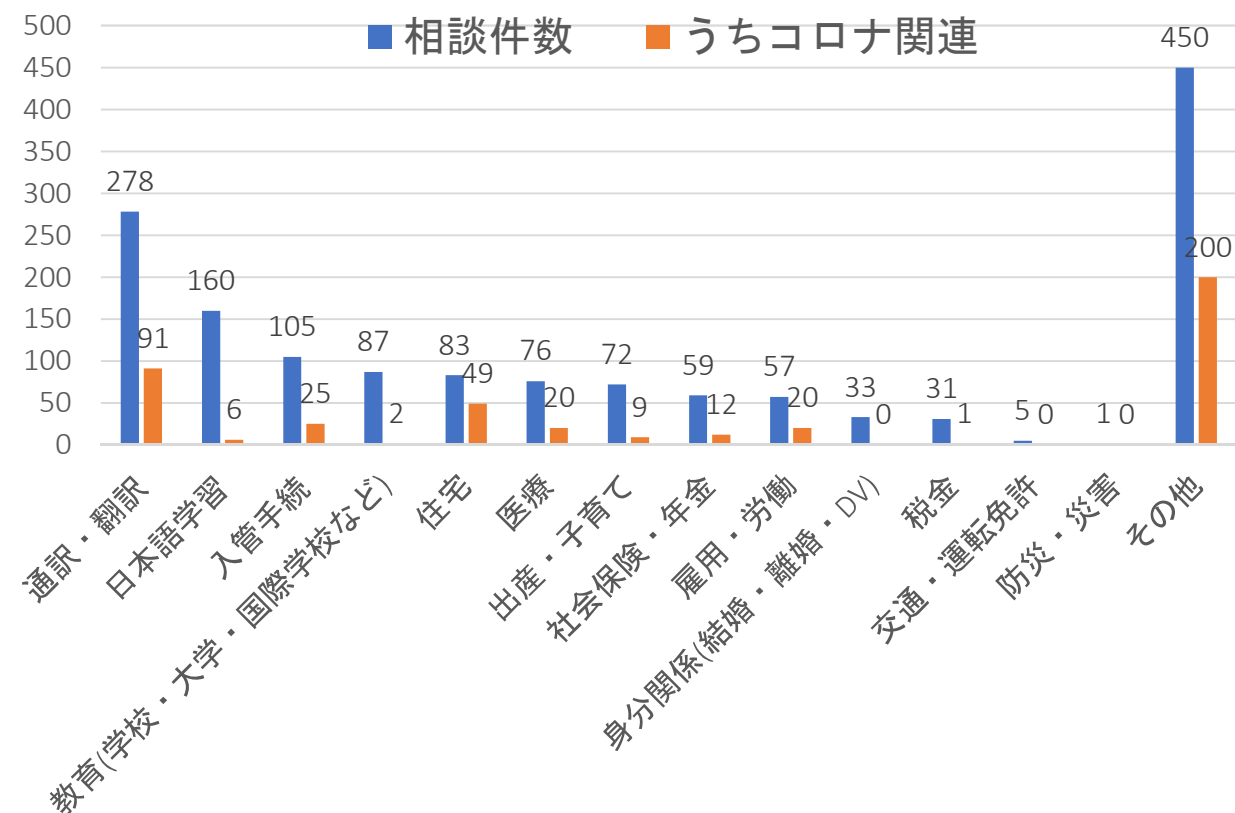
➤ 相談方法

来訪、電話、FAX、メール、その他（各区役所に設置しているタブレット端末を通じたテレビ通話）

相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
令和元年度				3	115	123	164	148	150	179	158	151	1,191	約 149
令和2年度	143	205	282	318	298	251							1,497	約 250

相談内容別件数（令和2年4月～9月）



国籍別相談者数
（令和2年4月～9月）

